



一般社団法人心桜福社会 SDGs宣言

宣言日 2022年8月30日

宣言者 代表理事 浅野 啓樹

心桜福社会は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

職員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・障がい者の自立支援、就労支援
- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・産休・育休制度の整備
- ・職場のバリアフリー化



社会貢献・地域貢献

事業者の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ボランティア活動を通じた、生活困窮者への支援活動
- ・地元人材の積極的な採用
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自ら排出する廃棄物の適切な処理
- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・水使用量・排水量の削減



組織体制

リスク管理を適切に実施することで、事業の継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・BCP（事業継続計画）の策定
- ・定期的な防災訓練の実施
- ・経営理念・経営目標の明文化



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

